

令和6年度鹿沼市水道事業会計予算繰越計算報告に  
ついて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、令和6年度鹿沼市水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので、同条第3項の規定により報告する。

令和7年5月28日提出

鹿沼市長 松 井 正 一

令和6年度鹿沼市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	1 配水設備拡張費	726,990,000	243,400,000	483,590,000	0	483,400,000	190,000	0	0	関連する他の工事との調整、新型コロナウイルス感染症に端を発した部品不足による機器の製作等に不測の日数を要し、年度内の支出が困難となったため、繰り越したものである。
		2 配水設備改良費	329,009,000	77,800,000	251,209,000	26,333,000	112,900,000	111,976,000	0	0	関連する他の工事との調整、国の事業採択、新型コロナウイルス感染症に端を発した部品不足による機器の製作等に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため、繰り越したものである。